

29豊財管第26号

小坂井地域交流会館（仮称）設計業務委託公募型プロポーザルに係る質疑回答書

小坂井地域交流会館（仮称）設計業務委託公募型プロポーザルによる手続きにあたり、参加者より受け付けたプロポーザルに対する質疑について、下記のとおり回答します。

記

- 1 業務名  
小坂井地域交流会館（仮称）設計業務
- 2 質疑回答書  
別紙のとおり
- 3 その他  
追加の質問等については受け付けません。

平成29年4月27日

豊川市総務部財産管理課

1. 要領、様式について

NO.	種別	項目	質疑	回答
1	入札参加資格	実施要領Ⅲ. 1.(1) 前提となる要件①	豊川市の競争入札参加資格の登録について、申請は随時受けか。また、ICカードなしでも申請可能か。ICカードが届かない場合は参加表明書に申請中(ICカード発行待ちのため)等と記載することで参加表明可能か。	<p>申請は随時受けです。あいち電子調達共同システムにおいて申請を行ってください。審査結果についてはあいち電子調達共同システムにアクセスして参照してください。</p> <p>ICカードを請求し、到着後豊川市の競争入札参加資格に申請していただく必要があります。</p> <p>参加表明書の提出期限(平成29年5月1日)までに豊川市の競争入札参加資格申請が審査終了している状態(入札参加資格者名簿へ未登録でも可)でなければ参加表明はできません。</p>
2			提案事務所の豊川市の競争入札参加資格の登録について、登録の期限はいつか。	提案事務所については、参加表明書の提出期限(平成29年5月1日)までに豊川市の競争入札参加資格申請が審査終了している状態(入札参加資格者名簿へ未登録でも可)としてください。
3			協力事務所が豊川市での競争入札参加資格を有していない場合、それぞれの協力事務所が入札参加資格申請を行う必要がありますか。	協力事務所については、第1次審査の技術提案書提出(平成29年5月22日)までに豊川市の競争入札参加資格申請が審査終了している状態(入札参加資格者名簿へ未登録でも可)としてください。

4	参加表明書	様式第2号 参加表明書	参加表明書の各項目を証明する書類について書式の指定はあるか。	様式集以外に書式の指定はありません。添付書類がどの項目を証明した書類であるか分かるように添付してください。
5			参加表明書4. 経営状況等（資本金、売上高、自己資本率等）にはどのように回答すべきでしょうか。（貸借対照表を添付するなど）	経営状況が分かる資料（貸借対照表や同内容をまとめたもの等）を添付等の方法により回答してください。
6	提案事務所の実績	実施要領Ⅲ. 1.（3） 提案事務所の 実績要件	「日本国内で契約履行が完了した同種（※5）又は類似（※6）の業務に携わった実績があること。」 とありますが、提案事務所（設計共同体）の実績としてではなく、総括責任者の前職での実績によって応募することは可能ですか。	総括責任者の前職での実績を提案事務所の実績要件とすることはできません。 また、提案事務所の実績を総括責任者の実績とすることもできません。
7			「日本国内で契約履行が完了した同種又は類似業務に携わった実績」には、協力事務所（総合・意匠）として受託し完了した業務実績も含まれると考えてよろしいか？	協力事務所として受託し完了した業務実績は含みません。提案事務所として携わった実績のみです。
8			提案事務所が設計共同体の場合、実績要件は代表構成員が満たせば足りると考えてよろしいか？	提案事務所が設計共同体の場合、実績要件は代表構成員が満たしてください。
9			実施要領「Ⅲ. 1.（3）提案事務所の実績要件※6」について提案事務所が元請けとして市町村から受託し、平成29年3月に契約履行が完了した基本設計は該当しますか。またその場合は、契約書のコピーを提出すればよいか。	該当します。テクリス等の業務が完了したことを証明できる書類（コピー可）を提出してください。

10	総括責任者の実績	実施要領Ⅲ. 1.(2)基本的要件⑦	実施要領「Ⅲ. 1.(2) 基本的要件⑦」に該当する、総括責任者の業務実績を示す書類について、該当案件が「新建築」掲載の際の巻末データに、提案事務所の総括責任者が、前職において該当案件の主任設計者として記載されているコピーは該当しますか。	前職の実績も対象としますが、テクリス等の業務が完了したことを証明できる書類（コピー可、）を提出してください。完了したことを証明する書類がない場合は、契約書等の写し、業務が完了したこと及び「総括責任者」、「主任技術者」又はこれと同等と認められる立場として関わったことが証明できる書類を提出してください。
11			総括責任者の前職における実績を証明する書類が、参加表明書の提出期限までに間に合わない場合、後日提出する旨の誓約書等を提出することで代用可能か。	参加表明書の提出期限までに当該書類が提出できない場合は、本プロポーザルに参加できません。
12	資格証明	実施要領Ⅳ. 1.(3). イ 提出図書(参加表明書等)	「③提案事務所の代表者が所属又は代表する企業の建築士事務所登録通知書の写しを原本証明したもの」、「④総括責任者の一級建築士資格証明者等の写しを原本証明したもの」とあるが、原本証明は誰が行うものか。	原本証明は、提案事務所が行ってください。
13			実施要領Ⅳ. 1.(3). イ 提出図書(参加表明書等)	「③提案事務所の代表者が所属又は代表する企業の建築士事務所登録通知書の写しを原本証明したもの」とあるが、建築士事務所登録証明書で代用可能か。

14		実施要領Ⅲ. 1.(2) 基本的要件④	「総括責任者及び主任技術者は、建築士法第2条に規定する一級建築士の資格を有すること」とあります。また⑥総括責任者又は「電気設備」若しくは「機械設備」の主任技術者は、設備設計一級建築士の資格を有すること、とありますが、設備担当については機械設備主任技術者が設備一級を有していれば、電気設備主任技術者は一級建築士の資格を有していなくても良いでしょうか。	電気設備の主任技術者についても、一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有していることが必要です。
15	第1次審査 技術提案書	実施要領Ⅳ. 1.(4) 提出図書(技術提案書等)⑤	i)小坂井地区公共施設再編整備基本計画(資料2)における「2-2.基本方針」を...(以下略)、とは、同「3-1.小坂井地区における公共施設再編の基本方針」の項と読み替えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。実施要領、作成要領を修正したものを掲載します。
16	第2次審査	実施要領Ⅳ.2 第2次審査	パワーポイントにて説明とありますが、PCやプロジェクターは貸与いただけると考えてよろしいでしょうか。もしくは持参でしょうか。	PCは持ち込み、プロジェクターは貸与を予定しておりますが、詳細は第2次審査参加者に通知します。
17	審査基準	提出図書作成 要領1.(5). ②～④	左記の項目について、審査基準が不明なためご教示ください。	審査基準(1)第1次審査にかかる基準に示すとおりですが、一部分かり難い表現のため、修正したものを掲載します。
18		提出図書審査 基準	第1次審査基準の1～6についての配分を教えてください。可能ですでしょうか？	審査基準の配分は公開を予定しておりません。
19			(1)第1次審査に係る基準及び(2)第2次審査に係る基準におきまして、「構造」「電気設備」「機械設備」の主任技術者を自社の社員で配置した場合と、再委託した場合の評価点の差はありますでしょうか。	

20	様式	提出図書作成 要領 1. (5)	A2 版、A3 版ともに、光沢紙での提出は、可能でしょうか。また、A2 版は筒に入れての提出は可能でしょうか。	紙については、見易く配慮されているものであれば種類は問いません。筒に入れての提出可能です。
21		実施要領Ⅲ. 1. (2) 基本的要件⑦	総括責任者の業務実績について、同種業務・類似業務に関わらず 500 m <sup>2</sup> 以上の建築設計実績があれば良いのでしょうか。また様式 4 号と様式 11 号には同一の実績を記載するのでしょうか。	業務実績については、お見込みのとおりです。 様式第 4 号は、実施要領Ⅲ. 1. (2) 基本的要件⑦について記載するものです。 様式 11 号は、提案事務所の代表作品等については、提案事務所で総括責任者が過去に担当し、完了した業務を記載するものです。様式 4 号と同一である必要はありません。
22		実施要領Ⅳ. 1. (4). ⑧参考見積書、 実施要領Ⅳ. 2. (1). ⑥工程表、⑦参考見積書	左記の書類について、実施要領では提出するよう記載されておりますが、様式 10・様式 12 の提出図書チェックリストには記載されておられません。どちらを正とするのでしょうか。また参考見積書と工程表を提出する場合、任意様式として良いでしょうか。	提出図書チェックリストには記載されておませんが、工程表と参考見積書は提出を求めます。工程表と参考見積書については任意様式で作成願います。 様式 10 号、様式 12 号については、修正したものを掲載します。
23	見積書、工程表	実施要領Ⅳ. 1. (4) 提出図書(技術提案提出書等) ⑧	1 次審査基準の中で評価の判断基準が示されていません。 2 次では示されているので、2 次のみ提出と考えてよろしいでしょうか。	1 次審査でも必要になりますので提出願います。

24		提出図書作成 要領 1. (8)	参考見積書には、内訳明細書が必要でしょうか。 内訳明細が必要な場合、どのような項目とするか教 えて頂けますでしょうか。	参考見積書は、本設計業務に関することを 特記仕様書に基づき見積りしてください。内 訳明細書は不要ですが、基本計画、実施計画 の分けは記載してください。
25			様式の指定がございませんが、自由様式と考 えてよろしいですか？又、提出部数は1部と考 えて宜しいでしょうか。	参考見積書については任意様式で作成願 います。参考見積書は1次、2次で変更可能 です。
26		提出図書作成 要領 3. (6)、 (7)	様式の指定がございませんが、自由様式と考 えてよろしいでしょうか。又、参考見積書は、1次審査 提出図書の参考見積書と同じものとなりますか。	工程表、参考見積書の提出部数は、3部と してください。実施要領、作成要領を修正し たものを掲載します。
27	提出部数	提出図書作成 要領 3. (4)～ (7)	提出部数は3部と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。実施要領、作成要 領を修正したものを掲載します。

2. 基本計画について

NO.	種別	項目	質疑	回答
28	計画敷地の利用方針	小坂井地区公共施設再編整備基本計画 配置計画	配置計画から再編施設の想定配置等は記載がありますが、現小坂井生涯学習会館等のある道路反対側の敷地について本計画の利用方法について教えてください。解体し、別施設の建設がありますでしょうか。もしくは独立した保育園の建設が予定されていますでしょうか。	現小坂井生涯学習会館等のある敷地につきましては、基本計画では解体後の具体的な利用方法を定めていません。撤去としている施設の解体、外構工事は予定しています。
29			現生涯学習会館や旧資料館の撤去後の敷地利用計画をご教示ください。	
30		小坂井地区公共施設再編整備基本計画（概要版） P1 計画地の概要 P2 現況及び周辺の利用状況	赤線で囲まれたエリア内で再編施設が整備された後、既設で引き続き利用していく施設は古当集会所、倉庫、愛知県小坂井地盤沈下観測所、耐震性貯水槽のみと考えて宜しいでしょうか。また、豊川市消防団小坂井第1分団は整備エリアから外すと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。



31		小坂井地区公共施設再編整備基本計画(概要版) P9 整備スケジュール	整備スケジュールにおいて生涯学習会館・児童館の解体後は全て駐車場(設計と条件上の駐車場約155台の一部)と考えて宜しいでしょうか。	生涯学習会館側の土地は、現状で95台程度は確保されています。施設建設予定敷地に現状と同等の60台程度を確保してください。なお、生涯学習会館や児童館等の解体後の土地は駐車場約155台に含めません。
32		特記仕様書Ⅰ.4 設計と条件(2).d 駐車場	駐車場について、155台程度(現在の生涯学習会館や児童館が立地している場所を含む)とありますが、生涯学習会館や児童館の解体後に駐車場として整備し、まとめて155台確保する提案は可能でしょうか。	
33	計画敷地内の利用状況	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	敷地北側の古当集会所について、現在の具体的な利用方法と利用頻度をご教示ください。また平面図があれば公開していただきたいです。	地元自治会によって利用されています。利用頻度は月10回程度です。 図面はありません。
34			敷地北西側の既設外部倉庫について、主な収納品と移設の可否をご教示ください。また車両動線を倉庫の前まで確保する必要はありますでしょうか。	主な収納品は、机、椅子、工具等です。移設については今後の検討事項です。 車両動線は倉庫の前まで確保することを想定しております。
35			敷地北側の既設車庫について、解体後に新規車庫を新設する必要はありますでしょうか。新設する場合、何台分確保しておくべきでしょうか。	車庫は新設を予定しております。規模等については今後の検討事項です。
36			資料館	既設資料館の収蔵品の内容および本施設への展示計画がございましたらお教えてください。

37	敷地面積	特記仕様書 4. (1) 敷地の条件	敷地面積として図上求積で記載されている約 7,807 m <sup>2</sup> は「小坂井地区公共施設再編整備基本計画(概要版) P1」で記載されている赤線で囲まれた 2 箇所のエリア全ての面積と考えて宜しいでしょうか。小坂井庁舎があるエリアを赤線で囲まれた敷地面積と児童館等があるエリアを赤線で囲まれたそれぞれの敷地面積をご教示頂けないでしょうか。	敷地の条件については、現小坂井庁舎の建つ敷地についての情報です。 児童館等がある道路東側の敷地面積は約 8,500 m <sup>2</sup> です。
38	配置プラン	小坂井地区公共施設再編整備基本計画(概要版) P7	配置プラン(案)の中には鉄塔の記載はないのですが、鉄塔は撤去するというのでしょうか。鉄塔が残るということであれば、建設可能エリア等を含めて留意する事項がございましたら、ご教示頂けないでしょうか。	配置プラン(案)に鉄塔の記載はありませんが、撤去は行わないと考えてください。
39			配置プラン(案)について、雨水浸透貯留槽が記載されていますが、位置は変更しても問題ないでしょうか。	雨水浸透貯留槽の位置の変更は問題ありません。最適な位置をご提案ください。
40		小坂井地区公共施設再編整備基本計画	ご提示の配置計画案。南側駐車場の出入り口は 2ヶ所の計画となっていますが、南側駐車場出入り口は南側道路交差点横断歩道から近接(5m以内)していませんか。	駐車場法等関係法令に準じてご提案ください。
41			ご提示の配置計画案。駐輪場を 2ヶ所と計画していますが、効率的管理として 1ヶ所での集中管理は可能ですか。	東西からの利用者に配慮した配置、箇所についてご提案ください。

42			小坂井地区公共施設再編整備基本計画 36 頁に図示された配置案で南側空地をイベント広場としていますが 38 頁配置案ではイベント広場の記載がありません。イベント広場としてのスペース確保は不要と考えてよろしいでしょうか。	地域で利用できるスペース等を設けることを想定しています。
43	平面図	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	基本計画で示された平面図において階段が 1 ヶ所となっていますが、建築基準法上階段は 2 ヶ所必要ではありませんか。	建築基準法、消防法等関係法令に準じた内容でご提案ください。
44			1 階児童館機能において、児童用のトイレがありませんが運営上必要ではありませんか。	児童館機能に児童用のトイレは必要です。1 階共用機能のトイレスペースと兼用できるように想定しています。
45	機能詳細	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	地域コミュニティ事務室について、”生涯学習・コミュニティ機能”の諸室の管理運営を行う事務室という想定でしょうか。	地域コミュニティ事務室は、地元自治会等の事務スペースとして想定しています。
46			”図書館機能”について、ブックディテクションシステムを採用する想定でしょうか。また蔵書数について想定があればご教示ください。	採用する予定ですが、ゲートの設置場所等に関しては設計段階での検討を予定していません。蔵書数は現状と同程度と考えます。現状は開架 3 万冊、閉架 5 千冊です。
47			1、2 階のトイレ・多目的トイレの広さは、利用人数は何人と設定していますか。	利用人数については、設定していません。今後施設利用者数等から基本設計において検討します。

48			2階生涯学習・コミュニティ機能において、調理室が予定されていますが具体的に厨房として調理を予定されていますか。その場合は付随される機能が追加されると思いますが。	調理室は主に料理教室や災害時の使用等を想定しています。
49			2階生涯学習・コミュニティ機能において、和室・会議室の収容人数の幅が大きいのですが最大の収容人数での運営を計画されていますか。	収容人数は、各部屋の下限の収容人数と間仕切りを外した最大の収容人数について示したものです。
50	防災	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	支所機能に防災無線室、防災倉庫の設置は想定しておりますでしょうか。	防災無線室・倉庫・備蓄等については未定です。今後の検討事項です。
51			「倉庫」のとなりの防災倉庫はそのままの位置で使用しますか。	
52			地域防災拠点機能として「防災無線」とありますが、これは現小坂井庁舎で運用しているものと同規模の防災無線設備を設置するという考えで宜しいでしょうか。また設置する場合、参考として既存防災無線設備の重量等の仕様、及び、防災無線を所定地域に到達させるために必要な拡声器の設置高さをご教示ください。	
53			小坂井地区公共施設再編整備基本計画導入機能の検討項目に防災時の避難場所と記載がありますが、防災備蓄に関する考え方を教えてください。	

54		適用基準	公共建築物構造設計の耐震性に係る用途別施設の用途係数は1.25と考えてよろしいでしょうか。	複合施設につき、耐震性に係る用途別施設の用途係数は基本設計において検討します。
55	解体	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	設計費のうち解体設計の費用は提示されている金額に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	含まれます。(特記仕様書Ⅱ. 2. (1)、(2)に示すとおり)
56	工事中	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	再編施設建設中の既設庁舎の機能はどのように考えますでしょうか。	再編施設建設中、支所機能はこざかい児童館へ一時的に機能移転します。その他の機能等についても移転等により対応します。なお、移転等については、別途検討しております。
57		特記仕様書Ⅰ. 4. (4) 設計と条件の資料	「g. 仮設計画は本業務とする」とありますが、小坂井地区公共施設再編整備基本計画 P41「支所機能移転基本・実施設計」は本業務に含まれるかご教示ください。	支所機能移転計画は別途業務です。
58		小坂井地区公共施設再編整備基本計画	再編施設建設中も古当集会所及び倉庫は使用するものと考えますでしょうか。	再編施設建設中も古当集会所及び倉庫は使用します。
59	管理運営	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	<p>“支所”“生涯学習・コミュニティ”“児童館”“図書館”の4つの機能に関して、管理運営はそれぞれ別の団体が行う想定でしょうか。同一団体による管理機能がある場合、事務室をまとめることで面積効率を高めることができます。</p> <p>また現状はそれぞれの機能で開館時間が異なるのですが、合併後は開館時間を揃えて運営する想定はありますでしょうか。</p>	<p>施設の運営は市直営で行います。建物全体の管理については代表する課等がまとめて行うことを想定しています。各機能の運営は、各所管課が行うことを想定しております。</p> <p>開館時間及び開館日については、各機能で異なるものと考えます。基本計画を参照願います。</p>

60		提出図書作成要領1.(5). ②	施設管理者は既に決定していると考えてよろしいですか。 決定していない場合、設計期間内に決定し、協議できると考えてよろしいでしょうか。	本施設は直営での利用を想定しております。
61	備品・家具等	特記仕様書Ⅱ. 2.(4) その他	「備品・家具等」とは、什器(机、椅子、棚)のほか、OA機器(パソコン、ソフトウェア、電話等)、管理システム(施設予約システム、図書出納システム等)、庁舎特有設備(防災無線、総合行政ネットワーク等)、厨房機器(機器本体、調理器具、皿等)などは含まれますか。また、他に含まれる項目があればご教示ください。	什器、厨房機器等を含むと考えますが、詳細については今後の検討事項です。
62		実施要領Ⅰ. 3.(3) 想定事業費	想定事業費は、上記「備品・家具等」を含むと考えてよろしいでしょうか。	含んでおりません。
63	道路	小坂井地区公共施設再編整備基本計画	敷地南にある都市計画道路は未供用となっておりますが見込み年度の想定はありますでしょうか。	敷地南にある都市計画道路について、見込み年度の想定はありません。

### 3. その他

NO.	種別	項目	質疑	回答
64	敷地、地質	その他	敷地測量図及び地質調査報告書等の資料をデータで公開または資料を貸与頂くことはできますか。	敷地区のデータは公開を予定しておりません。 敷地測量及び地盤調査は、今年度行います。設計業務受託者への敷地測量図及び地質調査報告書の貸与は予定しています。
65	その他	インフラ状況	小坂井生涯学習会館には中部ガス㈱の都市ガスメーターが設置されていますが、小坂井地域交流会館（仮称）において都市ガスの活用を想定して宜しいでしょうか。	LCC、防災面等から総合的に判断しますので、ご提案ください。